

# 住宅用創エネルギー・省エネルギー 設備設置特別融資(個人向け)

兵庫県では、以下の設備の設置資金を、金融機関と連携して低利で融資します。

- ・住宅用太陽光発電設備(10kW未満)
- ・家庭用燃料電池
- ・家庭用蓄電池
- ・家庭用太陽熱利用設備(自然循環式又は強制循環式)
- ・内窓または複層ガラス
- ・家庭用ヒートポンプ式電気給湯器(エコキュート等)
- ・家庭用ガスコージェネレーションシステム(エコウィル)
- ・家庭用潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)
- ・家庭用潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)
- ・断熱化工事(外壁、屋根、天井、床、節水型トイレ、高断熱浴槽)
- ・省エネ化工事(冷暖房設備等\*) \* 省エネラベル評価が5つ星の機器等

融資金利

0.8%



## 融資対象者

- ① 自ら居住する新築・既築住宅に上記設備を設置する兵庫県民の方
- ② 当該設備の設置工事を融資機関の貸付申請書受理日以降に着手し、平成30年3月末までに融資を必要とする方
- ③ 融資金の償還が確実にできる見込みがあり、かつ、融資機関の定めるその他の融資条件を満たす方(各融資機関の審査によります)
- ④ うちエコ診断(環境省が認定した家庭エコ診断を含む。)を過去1年以内に受診していることを、県が確認した方

## 融資金利

- 0.8% (融資期間を通じて固定)  
※ 融資金利以外の保証料等は各融資機関にお問い合わせ下さい。

## 融資条件

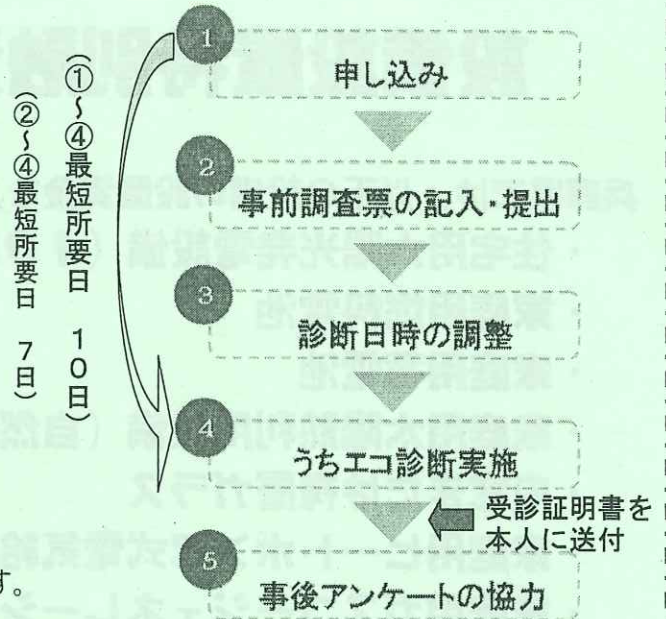
- ① 融資額(複数の設備を設置する場合はその合計額)  
1件当たり50万円以上500万円以内  
※ 取扱可能な融資限度額は、融資機関により異なります。詳細は各融資機関でご確認ください。
- ② 償還期間 10年以内
- ③ 償還方法 元利均等月賦償還(毎月の均等償還)または、元利均等月賦償還と元利均等半年賦償還(ボーナスでの償還)の併用 ※融資額の一部を繰上償還することはできません。
- ④ 保証及び物的担保 保証は融資機関所定の条件とし、物的担保は原則として不要  
※ 各融資機関にお問い合わせください。
- ⑤ 融資時期 融資対象設備の設置工事が完了したとき

## 受付期間

- 平成29年4月1日(土)~平成30年3月1日(木)までの間に融資機関にお申し込みください。  
※ 融資目標額に達した場合などの都合で受付を締切ることがあります。

【うちエコ診断とは】

- ◎ 専門の診断士が、ご家庭の電気やガスの使用状況などをもとに、専用ソフトを用いて対面で診断します。
- ◎ 家庭の“どこから”“どれだけ”CO<sub>2</sub>が排出されているのかをわかりやすく示し、ご家庭のライフスタイルに合わせた削減プランをご提案します。
- ◎ 診断方法は、診断士がご自宅を訪問する「訪問診断」、またはひょうご環境創造協会、お近くの県民局等にお越しいただく「窓口診断」となります。
- ◎ 「訪問診断」は土・日・祝日の受診も可能です。
- ◎ 所要時間は45分程度、受診は無料です。
- ◎ 診断申込(お問い合わせ)：当頁右下のひょうご環境創造協会(TEL、FAX、e-mail及び協会HPから申込可)



融資の申請書類及び申込方法

① 申請書類

- ア 兵庫県住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資貸付申請書(様式第1号の1及び第1号の2)
- イ 工事請負契約書の写し(設置住所、契約者氏名、設備メーカー名・製品名・型番、太陽光発電設備のkW数及び経費の内訳が明記され、かつ契約者及び設置業者の押印があるもの)  
※ 契約書に経費の内訳が明記されていない場合は見積書等も添付のこと
- ウ 図面等のコピー
- エ 設置設備に係る確認書(様式第1号の3〈断熱化工事以外〉、様式第1号の4〈断熱化工事〉)  
※ 対象設備の詳細は県HPをご参照ください。  
※ 燃料電池については、国補助金に係る受理決定通知書等があれば、確認書は不要(ただし当該補助金に係る設備のみを設置する場に限りです。)
- オ 診断実施機関(兵庫県家庭エコ診断協議会会員に限る。)が発行するうちエコ診断受診証明書
- カ 申込者がイに記載された設置住所に居住していることを証明する公的書類(申込日から3ヶ月以内に発行された住民票の写し、運転免許証、国民健康保険証等)
- キ その他融資機関が指定する書類(各融資機関にお問い合わせください)

② 申込み方法 取扱融資機関に①の書類を受付期間内に持参の上、お申込みください。

〔取扱融資機関〕(平成29年5月23日現在)

- 普通銀行(三井住友・但馬) ● 労働金庫(近畿) ● なぎさ信用漁業協同組合連合会
- 信用金庫(神戸・姫路・播州・兵庫・尼崎・日新・淡路・但馬・西兵庫・中兵庫・但陽)
- 信用組合(兵庫県・淡陽・兵庫ひまわり、兵庫県医療、兵庫県警察)
- 農業協同組合(兵庫六甲・あかし・兵庫南・みのり・兵庫みらい・加古川市南・兵庫西・相生市・ハリマ・たじま・丹波ひかみ・丹波ささやま・淡路日の出・あわじ島)

〔お問い合わせ先〕

◎ 融資制度

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
電話：078-362-3284 FAX：078-382-1580

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/yuushi2017.html

◎ うちエコ診断【診断の申込先】

(公財)ひょうご環境創造協会  
温暖化対策課(うちエコ診断担当)  
〒654-0037 神戸市須磨区行平町3-1-18  
電話：078-735-2738 FAX：078-735-7222  
E-mail：uchi-eco@eco-hyogo.jp